令和４年度及び５年度肥料価格高騰対策事業・福岡県化学肥料低減対策事業における化学肥料低減の取組の現地確認について

資料２

１　概要

　　本事業の要件である「参加農業者の化学肥料低減の取組」は、令和６年３月末までに実施する必要があります。

県協議会は取組実施状況報告書により実施状況を確認するとともに、取組が適切に行われ、正しく報告されているかという観点から、現地確認を行います。

２　化学肥料低減計画の各取組メニューでの現地確認について

　　資料１の取組実施状況報告書の提出後、取組実施者の５％程度を抽出し、県協議会が現地確認を実施します。

同封①②（化学肥料低減計画の各取組メニューでの現地確認事項について）をご確認いただき、参加農業者毎に証拠書類の準備・保管についてよろしくお願いいたします。

　　※今回、同封①②の資料については県協議会への提出は求めません。

　　※現地確認の対象から外れた場合も、取組実施者は証拠書類、資料等について、５年間保管義務がありますので、ご注意ください。

３　今後のスケジュールについて

〇抽出対象者・決定時期

令和６年５月中旬～下旬

※抽出対象の取組実施者に対して個別に連絡いたします。

　〇現地確認の実施時期

　　令和６年８月上旬～中旬